

## 医学研究科 人間健康科学系専攻 総合医療科学コース 教授 候補者募集

京都大学大学院医学研究科人間健康科学系専攻では、総合医療科学コースの教員を下記のとおり公募することになりました。適任者の応募または推薦をよろしくお願いいたします。

### 記

1. 職名・人員 教授 1名
2. 勤務場所 京都大学大学院医学研究科人間健康科学系専攻（京都市左京区聖護院川原町53）  
（変更の範囲）大学が在宅勤務を許可又は命じた場合は自宅等
3. 所属 総合医療科学コース 臨床系医療科学講座
4. 専門分野 臨床検査病態学（生理学的検査）分野
5. 職務内容 人間健康科学系専攻における臨床系医療科学の教育と研究  
担当予定授業科目  
専門基礎科目：臨床疾病論  
学部専門科目：臨床生理・超音波診断学Ⅰ・Ⅱ、臨床検査病態学、臨床検査演習、  
臨床生理・超音波診断学実習、客観的臨床能力試験、臨床実習  
大学院科目：特論・演習・実習、特講・特講演習 など  
（変更の範囲）京都大学の業務（教育・研究・運営）
6. 応募条件 以下の条件をすべて満たすこと
  - (1) 臨床検査病態学分野、特に生理学的検査を活用する領域での十分な臨床経験と研究実績を有すること
  - (2) 臨床検査医学系科目、特に生理学的検査およびその関連病態に関する教育能力を有し、臨床検査技師をはじめとする医療従事者や研究者の教育に熱意を有すること
  - (3) 博士の学位（外国で授与された学位を含む）を有すること
  - (4) 医療系免許を有すること
7. 提出書類
  - (1) 履歴書（別紙様式、記載要領参照）
  - (2) 研究業績目録（別紙様式、記載要領参照）  
論文にインパクトファクターがある場合は、最新の数値を付記すること  
インパクトファクターの値は、Web of Science Core Collection 収録の雑誌を対象とした数値をもとに記入すること
  - (3) 教育に関する業績書（別紙様式、記載要領参照）
  - (4) 教育と研究に対する抱負（2,000字以内）
  - (5) 科学研究費補助金等の競争的研究資金の取得状況（別紙様式、記載要領参照）
  - (6) 申告書（別紙様式）
  - (7) 推薦書（推薦のある場合。必須ではありません）
  - (8) 主要論文（10編以内）の別刷
  - ・上記(1)～(7)は一つのPDFファイルにまとめ、(8)は論文ごとのPDFファイルとし「16. 書類提出先」に記載の受取フォルダへアップロードしてください。
  - ・別紙様式と記載要領は、京都大学大学院医学研究科・医学部のホームページの教職員公募に掲載されている「総合医療科学コース 臨床系医療科学講座 教授 公募要領（人間健康科学系専攻）」からダウンロードしてください。  
[https://www.med.kyoto-u.ac.jp/news/category/po\\_staff](https://www.med.kyoto-u.ac.jp/news/category/po_staff)

8. 雇用開始日 令和8年9月1日（相談に応じます）
9. 任 期 なし
10. 試用期間 あり（6か月）
11. 勤務形態 専門業務型裁量労働制（週38時間45分相当、1日7時間45分相当）  
・専門業務型裁量労働制を適用しない場合は、週5日8:30～17:15勤務（休憩12:00～13:00）  
・超過勤務を命じる場合あり  
休日：土・日曜日、祝日、年末年始、創立記念日
12. 給与・手当等 本学支給基準に基づき支給
13. 社会保険 文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険及び労災保険に加入
14. 応募締切日 令和8年5月22日（金）〔必着〕
15. 選考方法 書類選考の後、若干名の候補者に対し、教育・研究に関する講演を依頼することがあります。
16. 書類等提出先 受取フォルダ (<https://u.kyoto-u.jp/v5fm9>) にアップロードしてください。  
アップロードされましたら「17. 問い合わせ先」に記載のメールアドレスへご一報ください。
17. 問い合わせ先 京都大学医学研究科総務企画課人事掛  
TEL：075-753-4304 FAX：075-753-4348  
E-mail：jinjiigaku@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp（\*を@に変えてください）
18. そ の 他 ① 京都大学は男女共同参画を推進しています。女性研究者の積極的な応募を期待しています。出産、育児、介護等で研究を中断していた期間については、内容や期間を十分に考慮した上で審査を行います。  
② 京都大学では、すべてのキャンパスにおいて屋内での喫煙を禁止し、屋外では喫煙場所に指定された場所を除き喫煙を禁止するなど、受動喫煙の防止を図っています。